

『転法輪秘伝』と世阿弥・虎明

— 芸能の言葉 —

田口 和夫

醍醐寺三宝院蔵、第四二三函第二〇号『転法輪秘伝』は内題「説法秘条」、表紙にも別筆で「説法秘条」とあり、その方が実態に即した名称ではある。阿部泰郎氏によって『説話の講座』3「説話の場―唱導・注釈」（勉誠社、平4）、「伝承文学研究」平成八年四月号の二度にわたって紹介され、説話研究者の間では周知の

（しかし、実際にはあまり見られていない）資料である。阿部氏が紹介される通り、この書は説経師を志す新発意（小院）のために、問答体で、勝れた説経師になるための心構え・学ぶべきことを南都の能説の口伝として記述したものである。言うまでもなく、説経・唱導は中世において一種の芸能であったのだが、この書はその実態について説経師の側から解き明かしたものであって、阿部氏によれば、その種の文献としては「最も古い資料」（鎌倉時代か）という。阿部氏は世阿弥の言説との共通性を説かれており、それに導かれて私も世阿弥論との相似に触れ

たことがある（「観世」平成8・11）。どのようなにしたら、聴衆・観客のころをとらえることができるのか、経験に裏付けられた実践的主張が同類であることは、時と所とを隔ていても、彼らの置かれていた芸能としての場が共通なものであったことを示唆している。

ここでは芸能の場における言葉の問題について考えてみよう。

狂言するものハ、不断のことざまを、よく嗜むべし、たはれこといへば、其詞ぶたいにて出る、

惣て狂言ハ、せわにて不断のことば也、さるに依て、ふだんむさとしたる事はいひつくれハ、必ぶたひにて出るものなれハ、よくたしなむべし、

（『わらんべ草』六十八段）

江戸時代初期、狂言台本はようやく固定の段階にさしかかっていた。当然、舞台語としての規範意識は表れていて、「狂言ハ、大和詞、世話に云付たること葉、国きやうだんもあるべし、猶以言葉

をあらため吟味して、あからさまにも、耳にさはらず、いやしからざるやうに、たしなむべき事かんようなり」（二十段）と大蔵虎明は言っているのだが、彼自身の台本も、他流の天理本なども、セリフの細部までは確定せず、その時代の表現が用いられる状況にあった。従って日常の言葉遣いが舞台に反映することがあったのである。

言葉・風体にも、職なることをなさずして、貴所・上方様の御耳に近からん利口・狂談をたしなむべし。返々、をかしなければとて、さのみに卑しき言葉・風体、ゆめくあるべからず。

（『習道書』第七条）

狂言すべきものは、常住にそれになるべし。きとして、俄に狂言にならば、思ひ做し大事成べし。（『申衆談儀』第二十条）世阿弥のこれらの言葉は台本が定まらず、プロットは決まっていたにしても、セリフは役者の言葉によって進行した当時の狂言の実態に依つたものと考えられる。観客上層部の耳に近い言葉をもつぱらにするという発想は世阿弥・虎明に共通のところだが、舞台に関連して日常生活がいかにあるべきか、という部分では差がある。虎明は第六十八段に「つねハ、狂言師のやうになけれ共、狂言になりて、おもしろきと云がほん也」とも言っ

ている。世阿弥が後の槌大夫の例を引いて述べた「常住に」狂言役者として観客と関わっている時代とは、すでに意識が変わっていると言えよう。

『転法輪秘伝』にも言葉に関する見解がある。阿部氏が『沙石集』の笑話との関連で引かれている部分は、世阿弥・虎明の見解と関わらせてみると面白い。

田舎ノ説経ノ作法ハ、山里ヤアヤシノ人民百姓ノ賤キ物許ニ常(ニ)請セラレ習テ、カタ事ニ下主ノ前ノマサナキ詞ヲ、随縁ノ為ニシナラヒヌレハ、シカルヘキ人ノ前ニモ其ノ習詞ハツカヒノセラル、ナリ、サレハアルヘキ様ハ、常ニハウツクシキ様ヲ以テ地鉢トスヘキ也、勝ハ劣ヲ兼ヌルハヤスキ事也、劣ヲ本トシテ勝ヲ兼ルハ不叶事也、サレハアヤシキ下人ノ家ニテモ彼レニ同スル事コソ有トモ戯レニモウタテアル詞ハツカヒハスマシキ事也。又ヲモシロクセムトテ、アマリアサレタル詞ヲモツカフマシ、サリトテエリ□(ニヤ)ウカル詞ハツカヒノナキモクチヲシ

「山里・身分の低い人民百姓・身分の低い下人」などの所の仏事にいつも招かれて、「随縁ノ為ニ」その所々の「マサナキ詞を遣い慣れていると、いざ然るべき人の前での仏事にもその言葉遣いが出てしまふ」と言う。後でも「彼レニ同ズル事コソ有トモ」と言っているが、説経師がそ

の土地の人々と同じ位置に立って、言葉を選び用いて説経していたことがわかる。こういう状態は、世阿弥が父親阿弥について説いていたことを連想させる。

亡父は、いかなる田舎・山里の片辺にても、その心を受けて、所の風義を一大事にかけて、芸をせしなり。

（『風姿花伝』奥義）

と言ったとき、「その心・所の風義」に意を用いて「芸」ということの実態をどのように意識していたのであろうか。それは単に精神的なものに留まらず、実際に演ずべきしぐさ・言葉にいたるまで、その所にふさわしく演じ替えていたのだと、私には思える。こう考えると、『転法輪秘伝』で説かれる田舎・山里における説経師の説法と同じく田舎・山里における観阿弥の能とは同一の位相であったと言えるであろう。

以前、小山弘志氏が能（自然居士）について、「自然居士の謡」の有無にかかわって田舎向けの演出と貴所上方向けの演出が併存したのではないかとという提言をされたことがあった（「能と狂言―能における狂言の要素」『国語と国文学』昭56・2）。これは当時あまり話題にならなかったが、『転法輪秘伝』の説経師の手法を考えると、「自然居士の謡」の有無に限らず、もっと広い範囲で、その

土地土地に應じての演出の変更・言葉の修正が観阿弥時代には可能だったのでないか、と思えてくる。勿論、そのような修正が可能であるためには、能が世阿弥的な完成・固定された詞章を持っているのではなく、小山氏が説かれたように、能が狂言に近かった状態であることが前提となるであろう。

世阿弥の論の中で、狂言役者に関する条を『転法輪秘伝』の所説とかかわらせて考えることになるのは、もはや世阿弥の能にはそのような場に合わせた時々の変更ということが考え難いためである。世阿弥は成立した一曲を随時修正するより、新たに一曲を書き下ろすことにしたのである。逆に言えば、観阿弥時代までは少ないレパートリーを修正変更することによって、その場に合わせた有効利用していたのだろうと推量することになる。

さて、世阿弥時代、『習道書』を参照すれば、狂言は「ウタテアル詞」遣いをし、「ヲモシロクセムトテ」「アザレタル詞」を使っていたと考えられる。観阿弥時代より一時代遅れて、狂言は民衆に密着した現代劇だったのである。その狂言が虎明の時代には古典劇になりかかっていた。『わらんべ草』の言葉はそのように読むことができる。（文教大学教授）